

計画期間：令和2年1月1日～令和3年12月31日までの2年間（2020年1月1日～2021年12月31日）

内容

＝個人の意識醸成と周囲への理解促進＝

目標1：時間に制約や制限のある人がキャリアを中断することなく、キャリア形成を続けるための働きかけを行う

＜対策＞ 自己投資を積極的に支援することで、個人の成長につながる施策を導入

目標2：『人生を豊かにするメリハリのある働き方』が個人のモチベーション向上につながり、結果的に生産性向上に結び付くという認識や価値観を浸透させる

＜対策＞ 働き方の見える化・透明化によって、より効率的に働ける仕組みの導入を検討

＝働き方の多様性への取り組み＝

目標3：生産性の向上をめざした柔軟な働き方ができるよう制度を導入する

＜対策＞ 在宅勤務の導入

目標4：年次有給休暇取得促進への働きかけを行う

＜対策＞ 最低取得目標の設定・周知、低取得者への取得促進の働きかけ